

令和3年11月29日

発 言 者	発 言 要 旨
菊池（大）委員	<p>人事委員会勧告は県内民間給与との均衡を勘案することが前提であるが、職種別民間給与実態調査から見えてくる県内企業の状況はどうか。</p>
人事委員会事務局職員課長	<p>人事院と全国の人事委員会が共同で、人事院が企画・設計した全国統一の基準による職種別民間給与実態調査を行っており、今年4月下旬から6月にかけて事業所への直接訪問やWeb会議システムを活用して調査を行った。</p> <p>本県では企業規模50人以上かつ事業所規模50人以上の527事業所の中から人事院が無作為に抽出した145事業所を調査し、9割を超える事業所から回答を得たことから、調査結果は県内の民間企業の給与の状況を反映したものと考えている。</p> <p>この調査は本県職員の給与と民間従業員の給与を比較することを目的として、令和3年4月現在における民間企業の従業員一人ひとりの給与について、事業所によっては千人を超える従業員の賃金台帳から役職や学歴、年齢も併せて確認を行っており、事業所の業績等を反映した給与等の支給実態が調査結果に表れていると考えている。</p> <p>調査結果として、ベースアップを行った企業は25.3%で2年と比較して▲0.5ポイント、元年と比較して▲13.3ポイントであった。ボーナスの支給月数は4.23月で2年と比較して0.12月減、元年と比較して0.17月の減であったことを踏まえると、2年調査との比較では、給与改定についてはほぼ同様の状況であり、ボーナスについては業績が反映された状況といえる。また、元年調査との比較では、給与改定及びボーナスについて業績が反映されたものと捉えている。</p>
菊池（大）委員	<p>人事委員会勧告の取扱いを決定するにあたっては、国や他県の動向も参考にしてきたと理解している。今般、国は衆議院議員総選挙の影響もあり、本年度の引下げ相当額を、来年6月期の期末手当で調整をするようだが、国と本県の取扱いが異なることについてどのように考えているのか。</p>
人事課長	<p>人事委員会勧告の取扱いについては、これまでも勧告を尊重するという基本姿勢に立ち、国や他県の取扱いと本県の財政事情などを総合的に勘案して決定してきた。今年度については、国の人事院勧告の取扱いの決定時期が大幅に遅れ、11月24日の給与関係閣僚会議で決定されるという例年と異なるスケジュールとなっている。</p> <p>こうした中で、人事委員会勧告通りに本年12月期の期末手当を引き下げるためには、11月中に条例を改正する必要があることから、限られた時間の中で、様々な要素を考慮して検討を重ねてきた。</p> <p>その上で、専門の調査研究機関である人事委員会が、県内民間給与の精緻な調査に基づき行った勧告を尊重する必要があること、全ての都道府県で12月期の期末手当を引き下げる勧告がなされており、その多くが勧告通りに実施する見込みであること、国と同様に来年6月期の期末手当で調整を行うと今年度の退職者については引下げを受けないまま退職してしまうなど様々な課題があること等の情勢を総合的に勘案して人事委員会勧告通りに実施するとの判断に至った。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
菊池（大）委員	県内の市町村ではどのように取り扱うのか。
市町村課長	<p>市町村が適切に給与を改定出来るよう、県は国や県の給与改定の取扱い、県内市町村の動向等を県から随時情報提供するとともに、国や県の取扱いを参考にしながら各団体の状況に応じて判断するよう助言してきた。</p> <p>その結果、県内全ての市町村で期末手当の引き下げを実施する予定でその時期については、国と同様に来年6月が 11 団体、本県と同様に今年の12月が 24 団体である。</p>
菊池（大）委員	市町村で取扱いが異なっても良いのか。
市町村課長	国や県、他の地方公共団体、さらに民間企業との均等などを考慮しながら市町村の実情を踏まえて、各市町村自らの判断と責任の下で決定されるものと考えている。
森田委員	11月12日の給与関係閣僚会議では、新型コロナウイルスから回復途上にある経済にマイナスの影響を与えないようにすることも重要との発言もあり、国は来年6月期の期末手当で調整することにしたようだ。本県の感染状況も落ち着いている今、地域経済の回復のために、本年12月期の引下げを見送り、消費に回してもらおうという考え方もあると思うがどうか。
人事課長	<p>国家公務員については、給与関係閣僚会議において、経済対策など政府全体の取組みとの関連を考慮し、引下げの時期を来年6月期とする取扱いとなった。</p> <p>ただ、来年6月期の引下げとなると、先に申し上げた退職者が引下げを受けないといった職員間の公平性の問題のほか、来年度の引下げに今年度分の引下げが加わり2か年分を一度に引き下げる形になり職員への影響が大きくなるという問題もある。</p> <p>また、他の都道府県では36団体が人事委員会勧告通りに本年12月期に引下げを行うこともあり、本県も同様に12月期の引下げが妥当ではないかと判断した。</p>
森田委員	北陸では、福井県は本年12月期で引き下げるが、石川県は12月期の引下げを見送る方向と聞いており、都道府県毎の考えがあつてよいと思うが、今話があつた36団体以外は据置き又は12月期の引下げを見送るということか。
人事課長	先に申し上げた36団体は、本県も含め本年12月期に引下げを行う予定であり、残りの11団体は、国と同様に来年の6月期で調整を行う予定である。
木村委員	今回、人事委員会勧告通り期末手当の引下げを行った場合、県内経済にどのような影響を与えるものなのか。
政策統計主幹	直近の県内の個人消費の動向は、好調だった前年の反動や家電等の耐久消費財の需要の一巡などにより足踏みは見られるものの全体としては概ね

発 言 者	発 言 要 旨
木村委員	<p>横ばいで推移している。また、感染者数の減少によりサービス消費も徐々に持ち直しの動きが見られる。よって、総じてみれば持ち直しの基調が続いているものと考えている。</p> <p>今回の期末手当の引下げが県内の消費動向に与える影響について、予断を持って答弁することは難しい。ただ、定額給付金や新型コロナの影響によって飲食や旅行などのサービス消費が減少し、2020年1月以降県内では6千億円もの預貯金が増加している。今後感染者の減少などにより消費マインドが向上し、貯蓄から消費にまわることを期待している。</p> <p>県はプレミアム商品券や観光キャンペーンなどの消費喚起策に取り組んでおり、今後政府も大規模経済対策の中で需要喚起策に取り組む予定である。11月26日に日銀山形事務所が発表した県内経済概況では、感染状況の落ち着きに伴い人出が回復傾向にあり飲食・サービスに持ち直しの動きが出ているとして景気基調判断を引き上げている。今後の動向については注意深く見ていく。</p> <p>引下げを行ったとしても、県内の景気動向に配慮しながら、景気を刺激する経済対策をお願いしたい。</p>